

平成28年度芦屋市地域福祉計画推進評価委員会議事録

日 時	平成29年3月28日(火) 14:00 ~ 16:25
会 場	市役所東館3階 大会議室
出 席 者	委員長 牧里 每治 副委員長 若林 益郎 委 員 孫 良, 許 和子, 杉田 俱子, 安宅 桂子, 稲場 成美, 加納 多恵子, 橋野 浩美, 岩尾 實, 柴沼 元, 山内 祥弘, 東郷 明子, 脇 朋美, 上野 義治, 寺本 慎児 欠 席 佐瀬 美恵子, 大前 香織 委員以外 社会福祉協議会 宮平 太 事務局 福祉部地域福祉課 細井 洋海, 頭井 智世, 浅野 理恵子, 吉川 里香, 片岡 睦美 関係課 企画部総合政策担当 鳥越 雅也
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 計画推進のための取組の進捗状況について
 (2) その他

2 資料

事前資料

- 事前資料1 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (福祉部)
 事前資料2 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (福祉部以外)
 事前資料3 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (事業所・団体・個人)
 事前資料4 第3次芦屋市地域福祉計画【原案】

当日資料

次第

- 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会設置要綱
 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会委員名簿
 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会委員以外名簿
 当日資料1 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票 (あじさいの会)
 あしやわがまち通信 (6号, 7号)
 いのちまもるわたしノート
 「きて・みて・やってみてinあしや vol.2」チラシ
 三条町自治会ゴミ収集カレンダー (4月, 5月)
 三条町自治会振り込め詐欺ニュース
 緊急・災害時要援護者台帳登録申請書

3 審議経過

(牧里委員長)

アメリカのマーク・トゥエインが書いた「王子とこじき」という児童文学をご存知でしょ

うか。ヘンリー8世の子どものエドワード王子を題材にイギリスの社会を書いた作品です。

解釈にもよりますが、私はアメリカから見たイギリスの古い階級制度を皮肉に描いた作品に感じました。この物語は王子とこじきが入れ替わり、それぞれの生活を描いています。現在の日本でも階層の固定化した社会になっているのではないかと思います。国会議員の子どもは国会議員、スポーツ選手の子どものはスポーツ選手になる一方で非正規雇用の家庭では子どもも非正規雇用となり、親の収入を越えられない貧困の連鎖が問題となっています。

戦後、多くの国々では福祉国家を築く過程で、所得のある方に税金を納めてもらい、そのお金で困った人の支援を行う制度を考えてきましたが、所得の再分配という方法だけでは幸せになれないということが見えてきたと思います。所得の再分配ではなく、仕事の再分配のような、チャンスや働き口を増やし、納税者になれるような取組や納税者になれなくても社会貢献ができる仕組みの構築が求められているのではないかと思います。

地域福祉とはこの社会の仕組みの一部分を求めて取り組んでいるのだと皆さんと共有し、挨拶に代えさせていただきます。

(若林副委員長)

第1次の計画策定から関わっておりますが、当初を思うと、第2次地域福祉計画では様々な方面で地域福祉が広がったと感じています。保健であったり医療であったり、市民が関連する分野で地域福祉を広げようと活動した結果だと思っています。医療の面から申し上げますと、様々な治療法が広まっていますが、医療を受けるために高額な費用がかかるという現状があります。高額療養費制度はありますが、お金を出すことと命が助かることが天秤にかけられているということが課題であると考えています。

制度の問題以外にも制度ではカバーできないケースが増えている時代であるとも感じております。第3次地域福祉計画が策定されたことをきっかけに、ますます地域福祉の浸透ができたと思っています。

第1次の計画の時は、「地域」と「福祉」が個別のものである認識でしたが、第2次地域福祉計画では「地域福祉」という一つのジャンルであると思うようになり、やはり地域福祉施策はこれからますます必要になると感じております。

(牧里委員長)

本日の議題に入ります前に、本委員会は今回で最後となるため、最後に皆さんからご意見やご感想をいただきたいと思っておりますので、それも踏まえて進めていきたいと思っております。

まず、計画推進のための取組の進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局 頭井)

計画推進のための取組の進捗状況について (福祉部)

(事務局 片岡)

計画推進のための取組の進捗状況について (福祉部以外)

(杉田委員)

上から3段目の平成28年度の取組の欄をご覧ください。保健福祉フェアの際に身体障害者福祉協会の当事者が作った作品を見ていただきました。点字は視覚に障がいのある人が情報を受け取る方法の一つです。情報を得た後の用紙を捨ててしまうのはもったいないということで封筒を作成しました。地域福祉アクションプログラム推進協議会の方にも手伝ってもらい、実際に手で触れて「視覚に障がいのある人はこれで情報を得ている」と知っていただくきっかけになればと思います。

続いて、下から2番目です。地域福祉アクションプログラム推進協議会から寄附金をいただき、耳が聞こえないことを示す「耳マークバッジ」の作成を予定しています。バッジは一つずつ袋に入れ、中には「このバッジは芦屋市身体障害者福祉協会が芦屋市地域福祉アクシ

ョンプログラム推進協議会の協力を得て作成しました。お役に立ちますように。」と記載し、様々なところでPRできたと思います。

次のページ一番上の欄に「健チャラ」について記載しました。「健チャラ」とは「健康チャンバラ」の略で障がいのある人だけでなく、高齢者の方々やお子さんも参加していただきました。当日は市長も来てくださって、チャンバラの動きを舞台の上で披露して下さり、ご活躍いただきました。今後も障がいのある人だけでなく、地域の方々と一緒に楽しめるイベントの企画ができたと思います。

(稲場委員)

保健福祉フェアで活動展を開催し、多くの方に活動を見ていただき、1名の方に入会していただくことができました。

また、小学校や中学校、警察学校の学生の方々に車椅子体験やアイマスクによる障がいのある人の体験を行う福祉学習を行いました。

今年度の目標としている一般の方への福祉学習は、市内にある銀行の支店より依頼を受けて、行員の方にも体験学習をしていただきました。芦屋の未来を担う子どもたちや高齢化社会の中で働く若い人たちに経験していただき、より一層心優しい社会になることを期待しております。

他にも地域に寄り添った活動として、エルホーム芦屋でのワンコインランチやフリーマーケット、運動会、夏祭りなど様々な活動を行っており、今後も、私たち8グループの会がそれぞれに活動を続けてまいります。

(橋野委員)

多様な団体同士のつながりを作るために立ち上げた「芦屋笑顔ネット」の取組として、「777プロジェクト」を始めました。今年は市政77周年ということと「ウルトラセブン」が70周年の年であるため、かつて、芦屋市役所から清水町付近がロケ現場であったこともあり、関連付けたイベントができないかという発想から、円谷プロダクションとともに取り組んでおります。現在、FacebookやTwitter等で周知を行っておりますので、皆さんにもご協力いただければうれしく思います。

また、ボランティア活動として、福祉分野につないだ件数が、今年度は82件ありました。

団体と団体、個人と個人をつなぐ取組を来年度は更に力を入れてまいります。

(柴沼委員)

老人クラブ連合会は従来から単独で取り組んでいることが多くありましたが、自治会と重複した活動も多くあるため、お互いに連携し、協働で取り組む必要があると思っております。

また、リーダー研究会を新たに開催し、様々なセミナーを受けることで実際にリーダーの皆さんに勉強していただけるような機会の設定を行いました。

昨年12月から市内の商店や喫茶店等にご協力いただき、老人クラブ連合会の会員がサービスを受けることができるようになりました。現在、約200店舗の方々にご協力をいただいております。老人クラブ連合会の会員も増加しています。

広報活動としましては、「はびねすクラブあしや」を年に3回発行しており、この情報紙を見たことで入会される方や、情報紙に取り上げてもらったことで元気が出たという方もおられて、大変、役に立っていると思っております。

最後に、老人クラブ連合会ではクラブ活動を行っており、文芸、スポーツ等、活発に行っております。このようなクラブ活動を行うことで健康寿命が延びるというデータもありますので、今後も続けてまいりたいと思います。

(東郷委員)

昨年12月に一斉改選がありまして、30名の方が退任され、21名の方が新たに民生委

員・児童委員となりました。現在は5町で民生委員・児童委員が不在の状態です。新任の民生委員・児童委員の方には個人情報の取り扱いなどの研修を行っております。

今年の5月には民生委員制度創設100周年を迎えるにあたり、民生委員・児童委員を長く務められた方を中心に100周年記念誌を作成しました。以前、80周年記念誌を作成していたため、その後の20年を中心に編集を行いました。阪神・淡路大震災の体験もあり、民生委員・児童委員の活動が住民に寄り添っていると改めて感じることもできる一冊になっています。

緊急・災害時要援護者台帳は、元々、民生委員・児童委員が一人暮らしの方や高齢者世帯、お昼の時間帯に独居の方等の心配な方の見守りのために作った台帳でしたが、緊急・災害時にも活用できるよう、平常時から、緊急時のみ等公開範囲も指定できるようになり、65歳以上の見守りが必要となる方に申し込んでいただくようになりました。このたび、緊急・災害時要援護者台帳に登録していると防災ラジオを千円で買えることとなり、登録を希望される方が増え、人数がとて多くなりました。民生委員・児童委員だけでは見守ることが難しい人数になっていることもありますが、自治会や自主防災会、福祉推進委員とともに協力して見守ることができるようになり、非常にうれしく思っています。

(上野委員)

まず、保健福祉フェアでは、昨年度から「地域福祉アクションアワード」を始め、非常に成果を得たと感じております。

また、昨年度まで「市民が創る福祉プロジェクト展」を開催しておりましたが、今年度は「きて・みて・やってみてinあしや」と題し、コープデイズ芦屋店において、イベントを開催し、多くの市民の参加がありました。この取組は、市民である私たちだけでなく、地方創生のプロジェクトチームの構成員である行政職員と協働し、また地元の商業施設や事業者との関係性をつくることができ、高い評価をいただくことができましたと思います。

情報伝達に関しては、「あしやわがまち通信」において、多くの市民の方に伝えることのできるテーマを追い続けています。市民が本当に求めている情報が集約されているのか、また伝わっているのかについては、今後も、検証が必要だと感じています。

また、「キラッとプロジェクト」が、「いのちまもるわたしノート」を作成し、配布を始めております。このプロジェクトは、「市民から出てきた提案を応援する」という地域福祉アクションプログラム推進協議会の目的の一つを果たすことができましたと感じています。

これらの取組と併せて、視覚化できない取組として「ひとり一役活動」も行っていました。この活動については、継続していただけることとなっておりますので、今後も注視していただきたいと思っております。

(許委員)

皆さんの活動を聞くことで多くの刺激をいただき、また学ぶ機会をいただきました。さらに、自分でも学びたいと思い、現在では、川西市や神戸市の訪問看護ステーションや認知症に関する施設、就労継続支援B型の施設を見学し、ひとりの方を病院や介護、福祉の施設が繋がって支援し、それを、行政が先導しているという印象を受けました。

また、私自身は、以前仕事として行っていた「親子コミュニケーション」の講座を行う機会をいただきましたが、とても好評で、講座の成果も体験できました。

一人の市民として、この委員会に参加できたことはとてもありがたいと思っております。

(安宅委員)

最近、妻の介護をしている男性の方に多く入会していただいております。介護が終わった人をご招待して開催する「ご苦労様会」では、お酒も召し上がっていただけるようにしていると、普段お話しされない男性の方も和やかに話され、皆さん本当に仲良く過ごされています。

す。このような会の様子を見て、昨年度まで、目標として掲げていた「男性介護者」の取組を特化する必要はなくなったと感じ、今年度からは、実施プランに記載しておりません。

今年の新しい活動としては、兵庫県支部からの依頼を受け、認知症啓発のためのビラ配りを始めました。年に1回程度ですが、続けてまいりたいと思います。

(関係者 宮平)

社会福祉協議会では、「芦屋市地域発信型ネットワーク」の運営を行っています。小地域福祉ブロック会議や中学校区福祉ネットワーク会議において、地域の様々な方にご出席いただき、認知症サポーター養成講座の開催や相談窓口の周知等地域福祉の啓発に努めております。小地域福祉ブロック会議では、地域の状況を住民の方と共有できるような取組を行っていきたくと考えております。

福祉学習につきましては、市内の小中学校や高校、警察学校等で行っており、一部の学校では、自主的なプログラムの企画の提案をいただくことがあり、活発になっていると感じています。

情報発信については、年に数回、社協だよりを発行しております。見守り活動の一環として、自治会や地区福祉委員会の皆さんにポスティングのご協力をいただいています。見守り活動では、地域見守りネットワークを構築し、協力事業者が気付いたことがあれば連絡をいただけるネットワークを広げることができるよう、取り組んでいます。

また、社会福祉協議会では総合相談窓口を設置し、あらゆる相談に対応しております。

特に、地域にも出ていくことが必要であると感じ、打出商店街の中にある「打出いこいの場まごのて」では月に2回、セブンイレブン潮芦屋店では月1回、相談窓口を設置しております。相談に出向くことで、時間をかけてようやく困りごとのご相談をしていただくこともあり、継続して地域に出向くことの大切さを再認識しています。今後も積極的に取り組んでいきたくと考えております。

(岩尾委員)

三条町自治会は9組40班で組織しており、約460世帯が加入をしております。総会を含む定例会を9回ほど開催しており、地域の中で、顔見知りを増やすことが自治会の目的と認識し、取組を続けております。定例会では様々な学習の他に、会員の皆さんの困りごとや関心事を引き出し、解決に向けて取り組んでおります。

取組の一つ目は詐欺の電話が増えているという状況を踏まえ、芦屋警察署生活安全課に作成していただいた、「振り込め詐欺ニュース」や防犯協会が作成している「防犯サポートブック」の全戸配布を行いました。

二つ目はゴミカレンダーの作成で、三条町では2か月ごとのカレンダーを作成し、全戸配布を行っております。

三つ目はカラスの被害対策の取組です。市内の多くは路上にゴミを出し、ネットをかぶせている状態ですが、カラスの被害も多く発生しています。三条町ではより頑丈な金属製の箱を置くことができないか、検討をしております。道路に広がるものは設置できないため、折衷案として、必要な日に折り畳み式で側溝に渡して道路に出ないように設置できる箇所については、購入費を自治会で補助を出しております。このような方法は場所が限られるため、更に検討を続けていきたくと考えております。

三条町の特徴として、コミスク活動が活発な地域でもありますので、地域のイベントに加え、大規模な防災総合訓練も行っております。なかには芦屋市と協働で取り組んでいるものもあり、今後も積極的に参画していきたくと思います。

行政の方々には縦割りの組織の中でそれぞれが専門的な仕事をされている点につきましては、頭の下がる思いです。どの自治会の悩みでもありますが、高齢化や後継者不足が課題となっ

ています。自治会連合会では、82の自治会にアンケートを実施し、結果を踏まえて、「活性化」、「自治会連合会の運営」、「今後の自治会の姿」という三つの専門部会を設置し、議論をしております。4月頃に議論の結果を発表する予定ですので、地道に活動していることを知っていただけたらと思います。

(山内委員)

芦屋市商工会は市民の皆さんと接する機会は少ないと思いますが、女性部や青年部に分かれ、イベントへの出店やバザーの開催等の活動を行っています。

婚活イベントも行っており、男女合わせて80名から100名の方に参加いただいております。実際にこのイベントで知り合って、結婚されたという方もいらっしゃいますので、興味のある方が商工会のホームページをご覧くださいと思います。

先ほど、あしやNPOセンターの報告の中でも紹介されていましたが、「777プロジェクト」には芦屋市商工会も協力をしています。8月の1か月でスタンプラリーやイベントを開催し、8月27日には大きなイベントを行う予定をしております。

最後に、芦屋市商工会と芦屋市が、共同開発という形で「芦屋歩記」というアプリを4月にリリースすることとなりました。このアプリには芦屋市商工会の会員情報が掲載されており、スタンプラリーや観光コースの提案、小説のキャラクターと連携した機能もついておりますので、スマートフォンをお持ちの方はぜひダウンロードしていただけたらと思います。

皆さんのように地域福祉と結びつけることはなかなか難しいですが、地域の皆さんに楽しんでいただけるような行事を行っていますので、また、興味のあるものには参加していただけたらと思います。

(脇委員)

福祉部の資料の17ページをご覧ください。

推進目標1と関連することとしましては、地域で権利擁護のワークショップを行ったことについて記載をしております。広く権利擁護を知っていただくことを目的に9地区で簡単な権利擁護の研修を行っています。平成29年度は広く権利擁護ではなく、成年後見に特化した啓発研修を行っていきたいと考えております。

一番下の欄には、地域の権利擁護支援の担い手を養成することを目的として、権利擁護支援者養成研修を開催していることを記載しています。昨年度は、15名ほどの出席者数でしたが、今年度は、30名近い方に受講していただくことができました。開催を始めた平成22年から数えると、受講者は200名を超え、そのうち60名が人材バンクに登録していただいております。今後も、活動の場を広げてまいりたいと思います。

(牧里委員長)

それでは、孫委員から講評をお願いいたします。

(孫委員)

改めて皆さんの地域福祉の概念の変化や取組について、話を聞くことができ、とても勉強になりました。

報告の中では、ホームページやSNSの話題が多く取り上げられており、地域活動の周知のためには欠かせない媒体になっていると実感しています。

このような媒体のデメリットは、管理が難しいという点です。常に最新の情報を更新し続けるのはとても手間がかかる作業です。さらに、多くの人に見てもらうためには、様々な工夫が必要となります。この作業で活躍できるのは若い方や商工会の皆さんではないかと思っております。先ほど、地域福祉において、どのような貢献ができるのかとお話されていましたが、今後、活躍していただけることが増えていくのではないかと感じています。私が働いている関西学院大学では海外の途上国の国連のオフィスでインターンシップを行っており、取組

んだ業務はSNSやホームページの管理だったそうです。SNSの普及の際に難しい点は詐欺の被害に遭いやすいことです。警察も様々な啓発を行っていますが、地域の中で情報社会に対応できるような取組ができれば良いのではないかと考えています。

(若林副委員長)

この会議に出席することで、皆さんの声を直接聞くことができるということがとても良かったと感じています。本来であれば、行政が福祉施策をたて、所管のセクションが動くという流れがありましたが、必ずしもうまくいかなかったことで、地域福祉が考え出されてきたのではないかと思います。

第2次の計画の策定時に「芦屋市には“たすけ上手”はたくさんいますが、“たすけられ上手”はあまりいない」という話を聞きました。これは地域福祉の一番の目指すべきところだと思っています。“たすけ上手”がいて、“たすけられ上手”が声を上げやすい地域や社会であることが一番大事だと思っています。

(牧里委員長)

皆さんのご報告を聞いて、世の中につながりなくなっており、このつながりをつなぎ直す取組を皆さんが様々な角度から取り組んでおられるのだと大変心強く思いました。芦屋市だけの課題ではありませんが、どこの地域でも引きこもりの方や認知症の方が増えているのですが、世の中が便利になってきたことから他人に頼ることが少なくなってきました。個人でも解決できることはありますが、解決できないこともあります。社会から見えにくいところで個人で解決できない人が増えていることが日本の社会の大きな傾向だと感じています。

私は、地域福祉を専門にしていますが、元々の地域福祉は差別や孤立してしまった方を社会につなぎ直す取組でした。現在は特定の人でなく、広く住民に浸透させ、個人を大切にしながらも人とつながっていけるような社会をつくる必要があると感じています。そのためには、ここに行けば誰かとつながることのできる居場所を作り、つながるチャンスを多くの場所で作くり出していくことが地域福祉の基本的な課題であると改めて再確認しました。

では、冒頭に申し上げましたとおり、本日が最後の会議となりますので、皆さんからご感想等をお願いします。

(許委員)

この会に参加できたことは私にとって本当に有意義であったと思います。これからもこの刺激を忘れずに一步一步進んでまいりたいと思います。

ありがとうございました。

(安宅委員)

大変印象深かったこととして、市役所の方と緩やかなつながりができたことを大変うれしく感じております。また、東郷委員が緊急・災害時要援護者台帳は、65歳以上の方が対象と言われましたが、私は聞いたことがありませんでした。どのような流れで登録がされているのか、登録した後の更新はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

(東郷委員)

元々は民生委員・児童委員による見守りが必要だと思った方に訪問して記入をしていたので、全ての65歳以上の方を訪問しているわけではありません。更新は、1年に1回程、訪問し、変化がないか確認をしております。登録は、民生委員・児童委員にご連絡いただければ、申請書を持ってお伺いいたします。

(段谷委員)

自治会連合会としては、行政から自治会に依頼される取組内容について、高齢化等により、実施が難しい点もありますが、今後も地道に活動を続けてまいります。

(山内委員)

第2次地域福祉計画から引き続き、第3次芦屋市地域福祉計画の策定にも参画しております。現在、様々なプロジェクトが動いており、その中で市役所の方の素の顔も見ることができた有意義な活動ができたと感じております。最後に、商工会の取組として紹介させていただきたいのですが、2015年に芦屋市商工会が企画し、芦屋市民の皆さんとともに「恋するフォーチュンクッキー」を踊り、YouTubeにもアップしております。今後も楽しい企画を考えていきますので、よろしくお願いいたします。

(脇委員)

権利擁護支援センターは始まって6年目という皆さんと比べるとまだまだ新しい機関ですが、地域福祉計画には権利擁護について明記していただき、取組を進めた結果、地域に権利擁護支援センターの存在や権利擁護の考え方が広がっていると感じています。今後も、引き続き、啓発に努めたいと思っております。ありがとうございました。

(上野委員)

地域福祉アクションプログラム推進協議会の会長として、地域福祉を勉強するきっかけをいただき、感謝をしております。私の活動としましては、「ひとり一役」活動のプロボノ部分を取り出して活動を行う非営利団体を立ち上げましたので、今後も芦屋市内におられる専門職の方の活躍の場を広げていくことができたかと考えております。ご協力のほど、お願いします。地域福祉アクションプログラム推進協議会ができた当初、様々な夢を語っていましたが、実現できなかったこともありますので、第3次地域福祉計画の推進の過程で進めていただきたいと期待しております。

第2次地域福祉計画の5年間で自治会等と協働様々な取組を行い、今後はマンションの管理組合との連携も地域福祉という大きな枠組みの中で、考えていく必要があると感じています。皆さんのお力添えのおかげですばらしい5年間を過ごすことができました。心からお礼を申し上げます。

(東郷委員)

この会に参加させていただき、皆様のご意見をお聞きすることができてよかったですと思います。それぞれの団体や個人の立場から取り組んだことの報告を行うことも大切ですが、今後、地域福祉を推進していくために、この委員会を活用して、意見の集約を行い、次に行うべき課題の整理ができれば良いのではないかと感じました。ありがとうございました。

(柴沼委員)

サラリーマンをやめてから地域社会について、様々な勉強をさせていただけたことは皆さんのおかげだと思っております。10年程前からライフスタイル等が変わり、中には戸惑う部分もありましたが、徐々に自分自身も変わっていることに気が付きました。これからも地域社会のために貢献してまいりたいと思っております。

(橋野委員)

この会議に参加できたことで、皆さんとつながりを持つことができ、大変ありがたく思っております。本日の報告をお聞きし、皆様にお願ひがあります。皆様が様々なイベントやセミナーを行っているとお伺いしましたので、周知の際にはぜひ市民活動センターでのチラシの配架やホームページを利用していただけたいと思います。

市民活動センターとして、活動人口が増えるような取組を進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

(稲場委員)

昨年、役員が交代となり、新しい役員で芦屋ボランティア連絡会の活動を行ってまいりました。連絡会は32年の歴史がありますが、高齢化等に伴い、現在は8つのグループで運営しております。今後もそれぞれのグループで一生懸命活動を行ってまいります。

私は、の会議に参加させていただいたことで、まだまだ頑張らなくてはならないという気持ちになりました。本当にありがとうございました。

(杉田委員)

私の団体は150名程の団体ですが、小さな声をいつも聞いてくださって感謝しております。本日でこの会議が終わることにうれしいや寂しいだけではない様々な思いがあります。

今日の会議に参加させていただいて、何点か良い情報をいただきました。

一つ目は緊急・災害時要援護者台帳に登録すると防災ラジオが千円で買えるという情報で台帳をきっかけに多くの方が登録されるようになったということです。様々な周知を行っても、効果が見えないこともあります、「お得になりますよ」と周知するだけでも効果があるのではないかと思いました。

二つ目は老人クラブ連合会の会員割引の話です。以前、私が商店街で買い物をした際に「カードを持っていますか？」と聞かれたことを思い出しました。私も70歳を迎えたところですので、入会させていただこうかなと思いました。私たちの協会の中にも入っておられない方がいらっしゃると思うので、より多くの方に知っていただけるよう、周知をしたいと思いました。

三つ目は孫委員がホームページを作るために関西学院大学の学生や商工会に相談してはどうかとお話くださり、ぜひ協会のホームページを作りたいと思っていたところでしたので、安価で出来る方法をお伺いしたいと思います。

最後に、皆さんのお手元にある「いのちまもるわたしノート」ですが、これは、キラッとプロジェクトと地域福祉課の職員が、何度も会議を重ねて完成したものですので、ぜひ、書き入れて携帯していただければ、もしものときにお役に立つかもしれません。よろしく願います。

(孫委員)

先日、無職の主人公が身近な家族と助け合うという映画を見ました。この映画では行政が一番の悪者になっていました。私たちにとって行政はとても大事な存在ですが、行政だけでは解決できないときには身近な人が助け合わなければならないと感じました。今、自分は生活ができていたとしても、明日には誰かの助けが必要になる場合もあります。このつながりをつくるのは地域福祉であると考えています。地域福祉は非常に見えづらいですが、この時代において自分を守る一番良い方法だと思っています。

この会議に出席させていただき、大変勉強になりました。これからの皆さんの活躍を拝見させていただきたいと思います。

(牧里委員長)

地域福祉は様々な考え方がありますが、わかりやすく言えば一人ひとりが住民になるために周りが認め合ったり、支え合ったりするためのものだと考えています。このような支え合いができない方がおられたとき、支援することも住民であるひとつの要素ということが地域福祉の目的と言えます。この目的を果たすためには、行政が行うサービスの他にも市民の活動が必要です。行政が行うサービスと市民の活動がリンクしたときに一人ひとりの住民が生かされる福祉社会ができるということが理想です。

配布資料の第3次地域福祉計画の46ページをご覧くださいとわかりますが、芦屋市は地域福祉計画の策定に様々な部署の職員が参画しており、推進本部会議には市長も参加されています。このような過程を経て、地域福祉計画を策定されている自治体は本当に少ないです。

芦屋市はそれくらい本気で市全体で取り組んでいるということがわかります。

この市の思いと市民の皆さんの知恵や活動をあわせて、今後も取組を進めていただき、地域福祉に関わる人が一人でも二人でも増えていくことを期待しています。

(寺本委員)

この5年間、地域福祉計画推進評価委員会にご出席くださり、誠にありがとうございました。このたび地域福祉計画は、平成29年度からの第3次の計画を策定いたしました。私は平成22年度から地域福祉に関わらせていただいておりますが、当時と比べると地域福祉に関わる職員の数が増えました。これはこの5年の取組の成果だと思っております。その甲斐もあり、地域福祉という考え方が芦屋市の中で、総合創生戦略を進める推進目標の一つに位置付けられることになりました。また、私自身も地域福祉計画に関わるようになり、とても感謝しております。

この4月1日から芦屋の広報チャンネルがYouTubeに配信されることとなっております。新しい時代を迎えて今後は、情報発信をよりしっかりと行っていかなければならないと感じています。

来年度から第3次地域福祉計画がスタートしようとしております。これからも地域福祉が広がりを持ち、より良い福祉をつくっていけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

牧里委員長におかれましては、平成17年度から12年にわたり、芦屋市の地域福祉計画に関わってください、感謝の気持ちでいっぱいでございます。委員の皆さまにおかれましては、5年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(牧里委員長)

それでは、すべての議事が終了いたしましたので、これで閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会